

平成27年第5回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成27年5月13日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
高井 章副学長，渡部 剛教授，原渕 保明教授，服部 ユカリ教授，
林 要喜知教授，鈴木 裕教授，千石 一雄教授，岡田 洋子教授，
立野 裕幸教授，千葉 茂教授，久保 進事務局長，

欠席者：吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，綿矢会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成27年第4回（平成27年4月8日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 教授の兼務発令について

本件について，学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり教授を兼務することが了承された。

（議事の進行上，議題1（2）に先立って報告事項の1．学長報告（1）について，学長から報告があった。）

(2) 助教候補者の選考等について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料1～2）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者の選考等について了承された

2. 平成27年度臨床指導准教授等の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配布資料3-1～2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり講座から推薦のあった1名及び各関連教育病院等から推薦のあった7名に対して臨床指導准教授等の称号を付与することが了承された。

3. 平成27年度非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

4. 平成27年度研究活動の不正行為防止実施計画（案）について

本件について，学長から発議があり，次いで不正行為防止対策委員会の委員長で

ある高井副学長から、平成26年度に二つのガイドラインの見直しが行われ、本学でも、ガイドラインを踏まえた「研究活動の不正行為防止実施計画」を策定し、関連規程の改正や体制整備等を行ってきたこと。平成26年度の実施状況を踏まえ、資料2のとおり、「平成27年度研究活動不正行為防止実施計画（案）」を作成したことの説明があり、次いで加藤研究支援課長から資料2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、平成27年度研究活動の不正行為防止実施計画が原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料3のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(2)に先立って行われた。)

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成27年6月24日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。